

島根労働局発表 令和6年2月21日(水)	担当 島根労働局 職業安定部職業安定課 課長 後藤宏光 TEL 0852-20-7016	浜田市 産業経済部商工労働課 課長 大屋一幸 TEL 0855-25-9500
-------------------------	--	--

報道関係者 各位

## 浜田市と島根労働局は雇用対策協定を締結します

～それぞれの強みを活かし 雇用対策を相互に連携・協力して推進～

活力のある産業を育て雇用をつくるまちづくり、健康でいきいきと暮らせるまちづくりなどを展開する浜田市（市長 久保田 章市）と、島根県内において雇用や労働に関する施策を総合的に推進する島根労働局（局長 宮口 真二）が、それぞれの強みを活かして密に連携し、一体的かつ総合的な雇用や労働に関する施策の推進並びに地域が抱える課題に対応していくことを目的として「雇用対策協定」を締結することとなりました。

つきましては、雇用対策協定の締結式を下記のとおり執り行いますので、ご案内いたします。

### 記

- 日時 令和6年3月4日(月) 14時～
- 場所 浜田市役所 3階庁議室
- 出席者 **【浜田市】**  
浜田市長  
浜田市産業経済部長  
浜田市地域政策部長  
**【島根労働局】**  
島根労働局長  
島根労働局職業安定部長  
島根労働局職業安定部職業安定課長  
浜田公共職業安定所長
- 協定内容 別添のとおり

## 1 協定の目的

活力のある産業を育て雇用をつくるまちづくり、健康でいきいきと暮らせるまちづくりなどを展開する浜田市と、労働市場のセーフティネットを担う島根労働局が、新規学校卒業者をはじめとする若者の雇用の促進、高齢者や障がい者等の社会参加の促進、人手不足解消に向けた市内企業の人材確保等の施策を、それぞれの強みを活かして更に連携し、浜田市の将来像である「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」の実現に向け、一体的かつ総合的な雇用や労働に関する施策の推進並びに地域が抱える課題に対応していくことを目的とする。

## 2 協定締結のメリット

○課題を共有・見える化 ○課題に対する双方の役割の整理・明確化 ○課題に対する施策の目標を設定・共有し、一体的に実施 ○運営協議会※を設置し、連携体制の構築、連絡調整機能の強化による一層の連携推進 ○協定に基づき相互の必要な要請が可能

※運営協議会

- ・雇用対策協定に基づき、浜田市と島根労働局で構成する運営協議会を設置
- ・毎年度の事業計画の策定・見直し、事業評価、その他の連携事業の運営に必要な事項について協議・決定

## 3 協定に基づく取組事項

- ①学生、UIターン者等の市内企業への就職促進
- ②高齢者・障がい者等の社会参加の促進
- ③人手不足解消に向けた介護・福祉人材の確保



《共同で取り組む主な事業》

- 企業説明会や会社見学会の開催
- 浜田市シルバー人材センターの周知広報
- 障がい者就職面接会の開催
- 介護・福祉の就職面接会（企業説明会）の開催

取組項目は、運営協議会において正式決定のうえ令和6年4月から開始します。

【参考】雇用対策協定とは？

- ・地方自治体と労働局が、雇用に関する地域の課題に対する共通認識を持ち、役割分担、連携方法を明確化し、一体となって雇用対策に取り組むことを目的として締結するもの。
- ・島根労働局と県内基礎自治体（市町村）との協定締結は浜田市で7か所目。
- ・令和3年7月に松江市・安来市・出雲市、令和3年10月に隠岐の島町、令和4年2月に益田市、令和5年12月に大田市と協定締結。